

売 払 仕 様 書

総 則

この仕様書は、うちうらクリーンセンター解体工事に伴う金属くず売払に関する仕様を示したもので、当該物品の売払いにあたっては売買契約書によるほか、この仕様書によるものとする。

売 払 名： うちうらクリーンセンター解体工事に伴う金属くず売払

引 渡 場 所： 山越郡長万部町字豊津35番地4
うちうらクリーンセンター敷地内（敷地平面図参照）

物 品 数 量：

種 類	予定量(t)	備 考
鉄くず	189.3	建物躯体鉄骨、プラント設備部材等
ステンレスくず	15.3	建物屋根葺材、プラント設備部材等
アルミくず	4.1	建具、建物付属部材等
電線類	3.1	ケーブル類

※数量は発生時における設計数量のため解体に伴うロスも見込まれる。

数量については各応札者において現地を十分確認のうえ見積もるものとする。

引 渡 ・ 搬 出：

- ・物品の引渡しは、集積済みの現状での引渡しとなる。
- ・物品の引渡しは、契約金の納入を発注者が確認した後、担当職員の立合いのもと行う。
- ・受注者は現場状況を確認のうえ、積込み、搬出、運搬およびそれらに必要な経費、資機材について全て負担するものとする。
- ・物品の搬出は原則として、9時から17時までの間に行うものとする。（土、日、祝日の搬出は可とする）
- ・受注者は搬出期限までに積み残しのないよう物品を全て搬出すること。
- ・物品には金属類以外の異物（プラ類、コン殻、木片等）が付着混入している場合があるが、これらについても搬出し処分を行うこと。また、保管に使用している当て木、シート、袋等についても残置をせず搬出し処分を行うこととし、見積金額にはこれらの処分費を含めるものとする。
- ・物品について積み込みが困難な寸法・重量である場合は、受注者においてガス切断等を行い積み込みを行うこと。見積金額にはこれらの費用を含めるものとする。
- ・搬出作業時には場内の汚損・踏荒を最低限とするよう作業計画とすること。また、著しく汚損・踏荒させた場合には受注者の責任において原状回復を行い、担当職員確認を得るものとする。
- ・引渡場所は除雪は行っていない場所となるため、搬出時期を考慮した作業計画とすること
- ・搬出完了後は、担当職員立会のもと現地確認を行い、受領完了届けを提出すること。

進入・搬出路：

- ・進入・搬出経路については敷地平面図を参考とし、各応札者は現地立ち会い時に経路確認を行い、運搬に適した車両を選定すること。

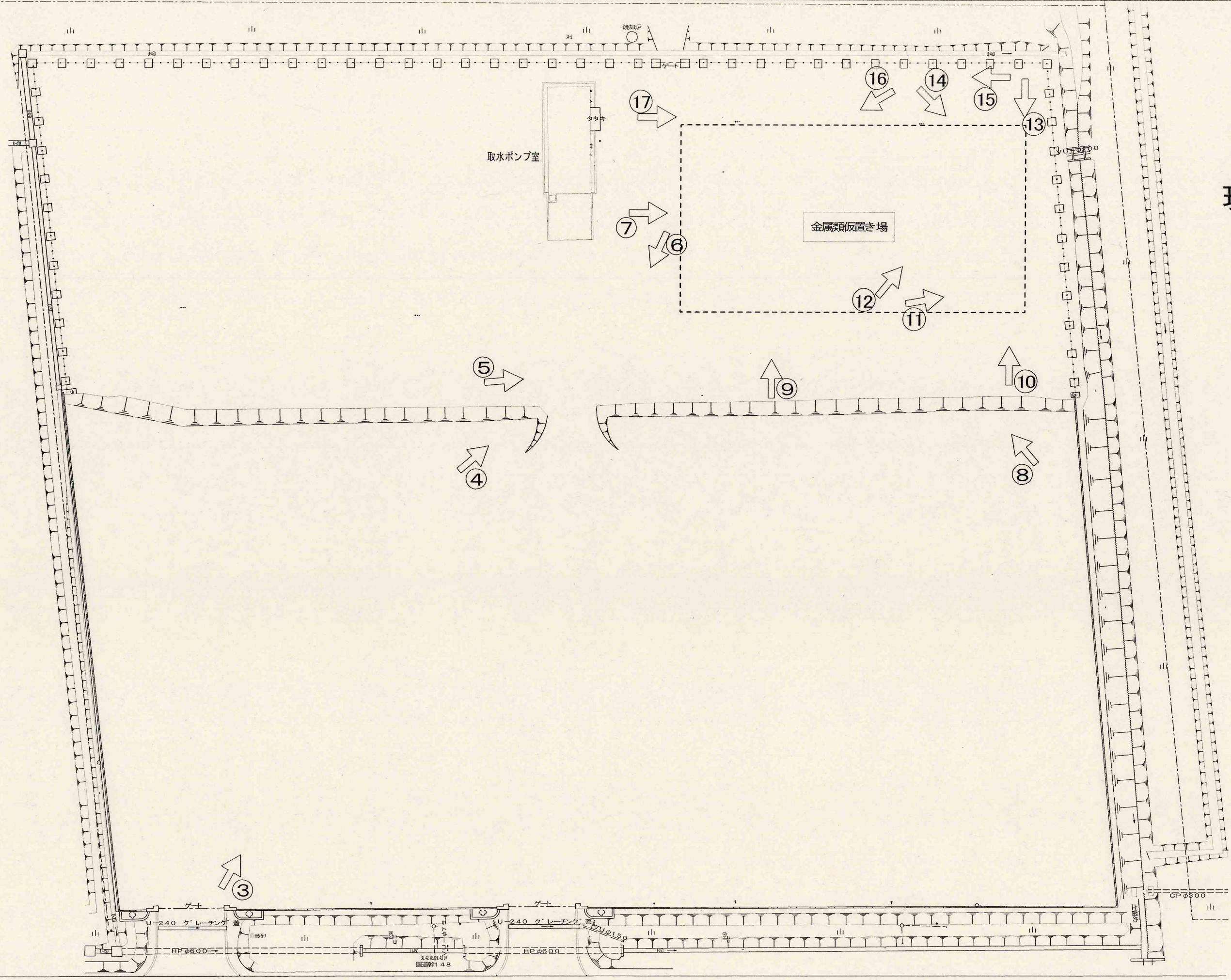
- ・引渡場所への進入・搬出の際は、一般車両との事故防止に努めるとともに、一般交通等に支障を及ぼさないように十分注意すること。（国道路面維持清掃含む）

- ・進入・搬出時は交通法規を遵守し運搬経路を損傷させないように注意すること。

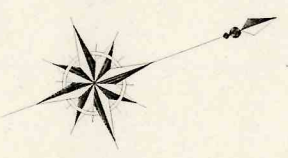
- ・積み込みした物品の落下、飛散しないよう注意すること。

そ の 他：

- ・本仕様書に疑義が生じたときは、または本仕様書に定めがない事由が生じたときは、担当職員と協議を行い決定すること。



現況平面図
S=1: 400



至 八雲町



国道 5 号

至 長万部町市街



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



10



11



12



13



14



15



16



17